

平成19年度 第2回鎌ヶ谷総合病院運営協議会会議録

1. 日 時 平成19年12月25日(火) 午後2時から3時35分

2. 場 所 総合福祉保健センター4階会議室

3. 出席者

(1) 委員

出席委員：鈴木弘祐委員、古池輝久委員、小林数夫委員、近藤明子委員、谷間保彦委員、
渋谷定重委員、人見秋水委員、辰巳澄夫委員、尾崎行代委員、前田清貴委員、
今井範之委員

(2) 事務局

木下会側：日高みえ子看護部長、今井實総務課主任

市 側：岩佐健康管理課長、木暮課長補佐、小山予防係長、鎌田主査補

4. 委嘱状交付式

(1) 変更委員に対する委嘱状交付

5. 議 題

(1) 会議録署名人の選任

(2) 基本協定事項の進捗状況と未実施事項の実施予定時期について

(3) 鎌ヶ谷総合病院の状況について

(4) 次回会議日程について

(5) その他

6. 会議内容

(事務局)：お待たせいたしました。鈴木委員、古池委員がまだお見えになりませんが、時間の都合がありますので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、鎌ヶ谷総合病院運営協議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、医療法人社団木下会の今井と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、委嘱状交付は、古池委員がお見えになってから行いますので、ご了承願います。

では、会議に入らせていただきます。初めに資料を確認させていただきます。本日の会議資料は、会議次第、委員名簿、基本協定事項の進捗状況と未実施事項の達成予定時期について、鎌ヶ谷総合病院の状況についてであります。不足している物がありましたら、お知らせください。大丈夫でしょうか。

それでは、これ以降につきましては、前田会長に議事進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(1) 会議録署名人の選任

(前田会長)：皆さん、お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。会を始めます。はじめに会議録署名人の選任については、事務局に一任したいと思いますますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局)：会議録署名人は、古池委員と渋谷委員にお願いしたいと思います。

(前田会長)：よろしく申し上げます。

(2) 基本協定事項の進捗状況と未実施事項の予定時期について (報告)

(前田会長)：基本協定事項の進捗状況と未実施事項の達成予定時期について、今井委員から報告をお願いします。

(今井委員)：基本協定事項の進捗状況と未実施事項の予定時期について説明いたします。資料の別紙2をお開き下さい。

まず、履行済みのものです。敷地は、方針どおり平成16・17年度に鎌ヶ谷市初富929番6、929番7、929番8、929番194という約2haを所得済みであります。設置・運営主体は、方針どおり木下会が設置、運営をしております。費用負担は、方針どおり木下会が施設、設備、運営経費の一切を負担しております。開設目標及び病床数は、当初平成19年3月としていましたが、平成18年12月20日付けをもって平成19年9月と改めましたので、方針どおり、平成19年9月1日に病床数248床で開院しております。

また、木下会は、鎌ヶ谷市より譲り受けた病床を他の目的に使用し又は処分することは出来ないという条文に対して、方針どおり進行しております。運営協議会の設置は、方針どおり平成18年度に運営協議会を設置し、本日も含め、平成19年度も2回開催しております。

続いて、今後履行するものです。まず診療科目は、記載のと通りの17科目と新たに「消化器科」を加えた18科目を開設する方針ですが、眼科、耳鼻咽喉科、心臓血管外科については開設できずに少し遅れています。

なお、眼科、耳鼻咽喉科は平成20年4月開設を目標に準備を進めている最中です。

また、心臓血管外科については平成20年9月開設を目標として準備を進めております。続きまして医療機能ですが、小児救急を始めとする2.5次救急医療体制を確保する。但し、木下会は、循環器科、心臓血管外科、脳神経外科については、開設後において順次3次救急医療と同等の体制に移行する方針どおり進行しております。

ただし、夜間小児救急については遅れており、平成20年4月の開始予定を目標としてただ今準備段階に入っております。

その他、循環器科、脳神経外科に関しは、平成19年9月に3次救急と同等の医療ということで開設しております。心臓血管外科については、平成20年9月の開設を予定して準備を進めております。

続きまして、女性特有の疾患について、女性医師が診療する女性専門外来の実施については遅れておまして、平成20年4月開設予定で準備を進めております。

疾病や外傷によって障がいのある患者の生活上の不自由をできるだけ少なくするために機能回復訓練、及び患者の家族への介護方法の指導など、リハビリテーションを専門に担当する組織を設置することについては、方針どおり開院当初からリハビリテーション担当組織を設置して運営しております。障がい者等に対する歯科診療の実施につきましては平成19年10月より実施しております。

災害時における医療拠点として機能するよう、耐震構造による施設建設を行うとともに、井水の利用、通信設備の確保、自家発電による電力供給など非常時のライフラインの確保に対しては、開院当初から医療拠点として機能できるよう、井水利用や自家発電等の設備を施工しています。地域の医療連携体制の要として、地域の医療機関から患者の紹介を受け、また、地域の医療機関・介護施設等に対し患者の紹介を行う。

このため、木下会は、社団法人鎌ヶ谷市医師会、社団法人船橋歯科医師会、社団法人船橋薬剤師会、その他の関係する医療機関等との連携・協議を積極的に行うということで、これは平成19年11月に市が「保健・医療・福祉問題協議会」を設置し、連携・協議を進めております。

木下会は中核病院の患者に対し、必要な保健・福祉サービスに関する情報の提供及び相談を行うということで、平成19年9月に「医療相談室」を設置しています。

木下会は中核病院に地域医療の連携を専門に担当する組織を設置する。こちらは平成19年11月に「病診連携室」を設置しています。

中核病院の施設と医療機器の一部を地域の医療関係者の利用に供するものとする。こちらは、平成19年9月より医療機器の利用に対して、他の医療機関にご案内して実際使用していただいております。木下会は社団法人鎌ヶ谷市医師会に入会するよう努めるものとする。こちらは平成19年8月に入会の申請を行っております。

木下会は市民への医療情報の提供に努めるとともに、市民の健康の自己管理に対する支援を行う。この目的に資するため、中核病院に医療及び健康に関する相談室を設置する。こちらは、平成19年9月に「医療相談室」を設置しております。

医療事故防止のため、中核病院に医療の安全管理を専門に担当する組織を設置し、包括的な医療安全管理システムを構築する。こちらも平成19年9月に「医療安全委員会」を設置しております。その他に関しては市側よりお願いします。以上です。

(前田会長)：市側よりお願いします。

(市側事務局)：5ページの履行を確保するための方策については、木下会が協定事項を履行しなかった場合の手続きですが、ほぼ方針どおり実施しておりますので、記載すべき事項はございません。以上でございます。

(前田会長)：今のことに関して何かご質問がありますか。

(事務局)：古池委員がいらっしゃいましたので、委嘱状の交付をさせていただきます。

(会議中断)

7. 委嘱状交付式内容

(事務局)：委嘱状の交付を行います。今回委嘱状を交付いたしますのは船橋歯科医師会からご推薦をいただきました「古池委員」でございます。

(前田会長)：古池輝久様、鎌ヶ谷総合病院運営協議会委員に委嘱します。任期は、平成20年

12月25日までとします。平成19年12月25日 医療法人社団木下会 理事長 徳田虎雄代読。よろしく申し上げます。

(事務局)：ありがとうございます。早速で恐れ入りますが、古池委員から一言お言葉を頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(古池委員)：本日は、渋滞をある程度予想しておりましたが、思った以上の渋滞であったため申し訳ありませんでした。この度、この協議会に参加させていただくことになりました。鎌ヶ谷総合病院には歯科口腔外科の先生もいらっしやいまして、身障者児、またハイリスクの患者さんの歯科治療に対し、私どもも大変期待をしているところでもあります。また、そのみならず、鎌ヶ谷総合病院に関しては地域住民の中核として今後大きく期待されることと思ひますので、私もその委員として少しでもお役に立てるよういたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。大変まとまりませんが、ご挨拶とさせていただきます。

(事務局)：ありがとうございます。それでは議事のほうに戻らせていただきます。

(会議再開)

(前田会長)：それでは、議題(2)の基本協定事項の進捗状況と未実施事項の実施予定時期について、今井委員より報告がありました。何かご質問があれば、お願ひします。

(渋谷委員)：基本協定事項の地域医療との連携の中で、施設を地域の医療機関に供すとありますが、9月から実施していると報告されましたが、具体的にはどのような方法で行われているのですか。

(今井委員)：これは医療機器であるCT、MRI等の共同利用として地域の開業医の先生方、その他医療機関のほうへ訪問し、ご案内させていただいています。これまでに3件ほど医療機関が、ご利用いただいております。

(渋谷委員)：実際に使われているのですね。

(今井委員)：はい。

(尾崎委員)：医療相談室を設置済みとありますが、この医療相談室にはソーシャルワーカーみたいな方はいらっしやるのでしょうか。

(今井委員)：現在、2名のソーシャルワーカーで運営しております。

(前田会長)：医療相談室というのはフロントを入り、外来との間に2部屋ほど設けて相談できるようにしてあります。

(尾崎委員)：すぐに行ったら解るのですか。

(前田会長)：はい。その他質問等、ありましたらお願ひします。

(人見委員)：夜間小児救急体制について、目標として24時間対応と、私どもも非常に期待しておりますが、平成20年4月に夜間の小児救急体制の整備予定ということですが、現在は千葉西総合病院と連携を取りながらということですが、20年4月以降どの程度の整備状況を考えているのか、お聞かせいただきたい。

(前田会長)：小児救急体制は、どうしても病棟の体制の整備が必要で、今大人を中心に入院患者さんを受け入れてまいりました。小児救急での入院が必要な場合、小児病棟の整備が不十分でしたので、大人中心に先行させまして、小児の入院体制に関しては遅れています。当面は入院の可能性のある重症救急に対しては千葉西総合病院と連携して、搬

送していただくよう取り計らっております。ただ、4月を目処に全て開棟できるよう計画しており、その中で小児救急を始め、全ての救急を受け入れられるように考えております。ですから、それに合わせて、小児科医、それと少し遅れています産婦人科医との調整、産科病棟の開設を準備し、さらに、ICU、CCUの開設等も検討しております。現在開院して3ヶ月が経過して、大人の救急に対しては殆ど対応できる体制ができてきたかと思われまます。次の段階として小児、産婦人科を受けられる体制を作り上げてまいります。そういう所でご理解のほどお願いします。

(鈴木副会長)：小児救急のことですが、以前、新聞等にでた365日、24時間対応というものが、市民には意識の中でこびりついているため、9月の開院と同時にそれが行われるものと期待していた模様です。そのため、受診しても診てもらえないと市民が落胆しているという意見を私どもに寄せられていますが、今言われたように来年4月にはそのような体制が整えられるということを広報していますか。

(前田会長)：それもこれからです。あくまで小児病棟の体制を内部的に整えてから公にしたいと考えております。基本協定の中で循環器科、脳神経外科については順次3次救急と同等の医療に移行するとしておりましたが、予定より早く体制が整ってまいりました。

ところが、小児科のほうが遅れているという状況で、来年4月を目指してやって行きたいと考えており、内部体制が整い次第、公にしていきたいと思ひます。

(鈴木副会長)：はっきり決まってからというのと、かなり先の話になるのですか。

(前田会長)：病棟体制、千葉西総合病院との連携の体制次第ですが、出来るだけ早急に進めたいと思っています。ただ、特に小児救急の場合はすぐに生命に係わるケースが多いだけに慎重に進めなければならないと考えております。その辺は是非、ご理解いただきたい。

(辰巳委員)：私はまだ受診していないのですが、非常に待ち時間が長いということを知っています。そういう意味では医師数、看護師数、その他職員数がどの程度整っているのか、或いは足りないのか、またそれが十分になるのは何時ごろなのかお聞かせください。

(今井委員)：スタッフ数は、法的に定められた部分もありますので、それに関しては整えております。ただし、患者様方のニーズに対して十分にお答えするためには人員確保というのは対策を立てていかなければならないと考えております。

(辰巳委員)：望ましい定員数というものに対し何パーセント位充足しているのですか。

(今井委員)：法的に望ましいということであれば、現在充足しています。

ただ、それ以上のニーズに答えられるように対策を検討しています。

(前田会長)：開院当初の色々な苦情に対しては院内で分析、解決し、マンパワーも補充等を行い、11月からは改善し始めているのではないかと感じております。さらに改善に努めてまいります。

(人見委員)：10月から障がい者の歯科診療が開始されたとありますが、実績を教えてください。

(今井委員)：こちらは今、毎週火曜日に予約診療の形で行っております。現状として1日2名程度の診療を行っているという報告を受けています。

(前田会長)：これからまた、アピールをしていき、需要も多いでしょうから、それに答えられるよう体制も作っていきたく思います。

(古池委員)：障がい者の方ですが、どういう状態の患者さんでしょうか。

(今井委員)：申し訳ありませんが、そこまでの詳細は聞いておりません。

(古池委員)：障がいもハイリスクな方もいらっしゃるでしょうが、総合病院の歯科口腔外科ということで、しっかりと対応して頂けると期待しております。よろしくお願いします。

(小林委員)：医療機器ですが、MRI とかマンモグラフィーとかもうじき導入されると思いますが、見通しとしては如何ですか。

(今井委員)：MRI、マンモグラフィーともに開院当初より稼動しています。

(小林委員)：そうですか。

(前田会長)：当然、MRI、CT、マンモグラフィーを近隣の開業医の先生方にさらにアピールをしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(辰巳委員)：職員の人数ですが、お医者さん以外に事務スタッフが支払いに手間取るらしいんですね。機械は色々あるらしいのですが、なかなか呼ばれるのが遅いということです。慣れの問題もあるのでしょうか、その辺はどうでしょうか。

(前田会長)：今井委員、どうでしょう。

(今井委員)：はい。ご指摘のように、9月、10月に関してはスタッフの技量的な問題もありまして、やはりお待たせするケースが多かったと思いますが、先ほど前田会長が説明いたしました通り、11月に入りまして、スタッフも慣れてきましたので、少しずつ解消されてきています。また、人数のほうも11月に増やしまして、そちらに対応させています。その他よろしいでしょうか。では、次の議題に移ります。

(3) 鎌ヶ谷総合病院の状況について

(前田会長)：議題(3)、鎌ヶ谷総合病院の状況について、今井委員から報告をお願いします。

(今井委員)：救急搬送受け入れ状況は資料のように、月間約300件を受け入れております。内訳としまして、鎌ヶ谷市のみならず、船橋市、市川市、松戸市または白井・印西地区からも搬送されています。その内の約75%は夜間、休日に搬送されている状況です。

外来患者数の推移は、1日平均で9月230人、10月330人、11月350人と増加しています。

入院患者数は現在、約160名が入院されており、毎日10名ほど新入院されています。また、患者様からの意見を病院側、市側として表に示しています。待ち時間に関しては、当初十数件のご意見をいただきましたが、11月、12月とその数も徐々に減少してきています。対処として、当院では「患者様の声」として随時ご意見を頂戴するシステム作り、週に一度、その意見に対して各部署のリーダーで原因、対策を検討するシステムを設けて、それらに対応しています。以上です。

(前田会長)：質問がありましたら、どうぞ。

(尾崎委員)：病院側に寄せられた意見というのは、意見箱等を設けているのですか。

(今井委員)：その通りです。

(尾崎委員)：市側への意見はどのように寄せられたのですか。

(市側事務局)：電話やメールなどで寄せられております。寄せられたご意見を紹介いたします。1番目の紹介状がない場合の料金が低いというご意見については、病院側に紹介

状がない場合は、料金が高くなる旨を掲示するよう依頼いたしました。

2番目の夜間休日の急病の対応についてのご意見については、夜間でも急病人については受診できることをお答えいたしました。なお、寄せられたご意見で一番多かったのは、基本健診はできないのかというのですが、市は医師会へ委託しておりますが、鎌ヶ谷総合病院が入会していないためできない旨、お答えしています。

6番目の紹介された病院での対応が悪かったというご意見は、鎌ヶ谷総合病院で対応できなかったため、系列病院を紹介されたが、そちらでも、うまく対応できなかった。このため、新たに病院を探し、結果的に手術になったということです。このような意見が寄せられたことを病院側に伝えました。また、絨毯敷きのため、車椅子が利用しにくいというご意見がありましたので、病院側に伝えました。次に、診療科目がないのに、表示しているのはおかしいというご意見については、誤解を生じることがないように、病院側に説明していただくよう依頼しました。

次に、夜間の小児救急を断られ協定と違うのではないかとご意見がありましたのが、現在は鎌ヶ谷総合病院だけではなく千葉西総合病院と連携して小児救急を対応している旨説明いたしました。

また、急病人については夜間でも対応する旨を案内するよう病院側にお願いいたしました。1・2番目の予防接種については、医師会へ加入していないため、できない旨回答いたしました。最後に、他の病院と医療点数が違うのではないかとということには、具体的に領収書等を拝見させていただいた上で、具体的に病院側に説明していただくようお願いいたしました。以上です。

(尾崎委員)：市側では、そのような苦情に対して、特定の窓口を設けているのですか。

(市側事務局)：病院に関する意見等は健康管理課に寄せられております。寄せられたご意見はすべて病院側に報告し、必要のあるものは病院に対応をお願いしております。

(尾崎委員)：私も11月にインフルエンザの予防接種ができないものかと総合病院に電話で尋ねた時に、あちこちに電話を回されたり、受付に行った時の対応が悪かったこともあり、印象は良くないが、市民の意見等を吸収して、反映できる場を作り、広報などを通して市民に配信できるような、市、市民、病院が一緒になってより良い病院作りができる方法はありませんか。

(今井委員)：市と相談の上、そのような場が設けられるか、検討させていただきたいと思います。

(鈴木副会長)：初診時の検査が多すぎるのではないかと声があがっています。また、初診時にたくさん病名が付くのは他の面でも問題があるでしょう。新しい病院で、いろいろな先生もいるので、一概には言えないでしょうが、その辺の意思統一が必要ではないでしょうか。

(前田会長)：私も開院以来、医師達に任せていた面もありますので、今後、医局内で協議会でもそのような意見もありましたということ伝えて、議論していきたいと思います。患者様とインフォーム・コンセントを取りながら、納得して検査を受けていただいていると思いますが、もう一度徹底していきたいと思います。

(辰巳委員)：市民病院として誘致したのですから、市民を巻き込んだ運営、市民が何ができるのか。病院側から市民に対して、協力、宣伝等求められるものがないのか。市民のサポ

ート等を検討してください。

(前田会長)：貴重なご意見ありがとうございます。市民の方々とともにやる病院運営が理想かと思えます。今後、ボランティアを含め、色々な提案をしながら進めたいと思います。

(今井委員)：具体的にどういう方法でお手伝いいただけるかは、まだ考えておりませんが前田会長が言われたように、一つとしては医療費の軽減策として、予防医療を行う。医療講演もその手段で、早期治療、または予防医療の観点からも進めて生きたいと思えます。ですから、自治会、町内会、あるいは小さなサークル等に参加させていただき、啓発していきたいと考えております。

(谷間委員)：私もオープン時に行きましたが、細部まで見られなかったもので、先日行って、話を聞きました。開院と同時に18診療科を立ち上げるというのは非常に困難で、今出来ていない部分もあるというのは理解しなければなりません。

病院は地域の防災時の拠点としても作られているようですが、病院自体の災害に対する対策等を行っていますか。また、鎌ヶ谷市の催し等の広報できる掲示板、病院側のお知らせできる掲示板の設置は可能でしょうか。もう一つは、病院の職員に対して、病院職員のための施設をどう考えているのか、聞かせてください。

(今井委員)：まず、防災に対しては自衛消防団を結成して、年に2回の非難訓練を行います。10月に第1回の非難訓練を実施しました。

掲示板については病院のホームページをご覧になる方も多く、それを利用して行っています。ただし、ホームページをご覧になれない方もいらっしゃいますので、今後検討させていただきます。

市のほうの掲示板に関しても、市とご相談させていただき、前向きに検討させていただきます。職員に対しての施設、福利に関しては、職員の殆どが近隣から通勤しておりますので多くの職員住宅の確保等は考えておりません。しかしながら、多少なりとも地方からの職員もおりますので特に看護師寮に関しては確保しています。ただ、今後病院機能が充足してくれば、職員数も現状の3倍以上必要になりますので、その時点でまた、ご協力いただかなければならないと思っています。

(谷間委員)：防災訓練に対しては、院内のみで行われたのですか。

(今井委員)：消防署の立会いのもとで実施しました。

(前田会長)：地域の災害という観点では、先日も成田空港の事故に対しても、県のほうから調査が入り、ご協力しますと答えました。市も今後防災訓練等を行うさいには私共も参加していきたいと思えます。また、病院ができたために経済効果も生まれてきていると思えます。それと今まで都内等に通われていた患者様も戻られてきて検査を受けたいとおっしゃる方も増えています。

(尾崎委員)：この病院は紹介状がないと受診できないのですか。あるいは、特別な費用が発生するのですか。

(今井委員)：200床以上の病院に対して初診時に「特定療養費」というものがかかります。これは1994年の医療法改定により、機能分担が推進され、「初期の治療は医院、診療所で、高度・専門医療は200床以上の病院で」行うことを目的とされ施行されています。これにより、200床以上の病院を受診される方は特別な医療を求められてい

ると考えられ、「特定療養費」の対象となります。

(渋谷委員)：苦情の中で、設備に関しての苦情があるようですが、どのような内容ですか。

(今井委員)：内容については雑多なものですが、例えば、時計が足りないとか、表示が見づらい、小さいとかありますが、皆さんのご意見を聞いて対応していきたいと思っています。

(渋谷委員)：駐車場の整備は、全て終わっているのですか。

(今井委員)：隣接地を駐車場としてお借りしましたが、その部分の工事は終わっていません。殆どは年内に舗装工事も終了しますが、今月16日より新京成バスが敷地内に乗り込みましたが、その駐車スペースはこれから行われる市道5号線の補修工事に合わせて行いますので、2月若しくは3月に完了となると思います。

(尾崎委員)：病院西側の駐車場のほうから出入りはできないのですか。そちらから来るほうが非常に便利であるという声もあり、具合の悪い、お一人で行かなければならない方が困っていらっしゃるのです。

(今井委員)：病院建設説明会の時に、道路の狭さもあり、近隣住民の方から危険なので入り口は作らないで欲しいとの要望があったので作っていません。

また、歩行者だけというお話についても、不特定の方が通り抜けできるとして、塞いでほしいというご要望がありましたので、地主の方とも相談の上、通行できないようになりました。ただ、ご不便なことは充分解りますので、自治会等でご要望が多く挙がってきましたら、市と検討させていただきます。

(尾崎委員)：病院と線路の間に舗装された道路がありますが、今後使えるようになるのですか。

(市側事務局)：あれは、新京成電鉄の高架工事用の仮設道路ですので、一般には使用できません。

また、工事終了後にどうなるのかは、わかりません。

(前田会長)：他にご意見はありませんか。

(人見委員)：最後に一つ。病院に寄せられた意見と市に寄せられた意見とありますが、これはどちらかという苦情の部類に入るのですが、逆に激励と言いますか、励ましのご意見なり、好意的なご意見等があれば、ご紹介していただきたい。

(今井委員)：実際に病院ができて助かったという声も頂戴しています。

また、先月徳洲会グループとして全国64施設統一のアンケート調査を行いました。それを徳洲会独自の評価法によって、順位を付けた所、第15位の成績を収めました。今回以前にアンケート調査を行っておれば、違う評価となっていたでしょうが、現状では、皆様の暖かいご支援があつての結果だと病院側では捉えています。

(前田会長)：後はご意見ないでしょうか。

まだまだ至らない所もあり、さらに市民サービスにおいても努力しなければいけないところもあると思いますので、ご意見をいただき、進めていかなければと思います。

(4) 次回会議日程について

(前田会長)：では、次回会議日程について移ります。事務局からよろしいでしょうか。

(事務局)：はい。半年後の6月頃を予定させていただきたいと思います。

(前田会長)：では、6月頃、病院機能のチェックと、市民サービスの向上のチェックといろいろとあると思います。是非次回も、厳しくてやさしいご意見をよろしく願います。

(辰巳委員)：日にちをある程度、確定できませんか。

(前田会長)：市のほうはいかがですか。

(市側事務局)：6月には議会がありますので、下旬になろうかと思います。

(今井委員)：では、議会の日程等が決まり次第、ご連絡させていただきます。

(5) その他

(前田会長)：最後に、鎌ヶ谷病院は夢のある病院で、医療人から見ても立地条件といい、市民病院に代わる病院ということでやりがいのある病院です。

また、都内に通っていた患者さんが地元でということに戻って来られています。特に癌患者が都内の病院に通っておられて、具合が悪くなったときに我々の病院に来ます。そういうときに、いつでも入院のできる体制。そういった部分には感謝していますという言葉をいただいています。我々もそういった部分をさらに充実させ、これまで他の市に依存していた癌患者さんや救急患者さんに対し、安心できる医療を充実させることができれば、もっと大きな夢を実現できる病院になるのではないかと感じます。

さらに癌治療拠点病院になるべく、がんセンターに匹敵するような最新設備を備えて市民のための病院になるように夢をもって大きく前進していきたいと思います。これまで、市民の皆さんのサポート、職員の頑張りがあって病院として順調に立ち上がることができました。これからも病院の機能を市民の皆さんに還元できるように努力してまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。

以上を持ちまして、平成19年度第2回鎌ヶ谷総合病院運営協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証し署名する。

平成20年2月6日

署名人 古池輝久

署名人 渋谷定重